

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和 7 年 6 月27日
【事業年度】	第83期（自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月31日）
【会社名】	朝日観光株式会社
【英訳名】	ASAHIKANKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 手塚 勇貴
【本店の所在の場所】	神奈川県鎌倉市今泉 5 丁目1026番地
【電話番号】	0467（43）1367
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 中野渡 正樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県鎌倉市今泉 5 丁目1026番地
【電話番号】	0467（43）1367
【事務連絡者氏名】	平野 剛
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
売上高 (千円)	1,667,520	1,796,239	1,862,542	1,987,334	1,984,155
経常利益又は経常損失 () (千円)	88,305	155,722	92,264	71,388	140,952
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	261,581	121,165	67,564	51,651	93,806
資本金 (千円)	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額 (千円)	11,066,681	11,187,844	11,255,448	11,307,217	11,400,808
総資産額 (千円)	13,039,536	12,840,894	12,567,592	12,731,452	12,754,377
1株当たり純資産額 (円)	922.45	932.55	938.18	942.50	950.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	21.80	10.10	5.63	4.31	7.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.87	87.13	89.56	88.81	89.39
自己資本利益率 (%)	2.34	1.09	0.60	0.46	0.82
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,499	159,631	9,247	151,319	66,386
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	408,173	68,475	246,329	300,123	20,550
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	197,557	271,496	205,296	111,060	40,610
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	70,423	27,033	77,315	39,571	44,796
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	38 (44)	52 (37)	50 (55)	49 (51)	46 (38)
株主総利回り (%) (比較指標: -) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。また、第79期以外の事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、非上場のため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

昭和22年4月	東京都千代田区丸の内にキララ興業株式会社として設立。 資本金19万5千円、映画館の経営を事業目的とする。
昭和26年10月	増資し、新資本金1,500万円となる。
昭和34年4月	増資し、新資本金3,500万円となる。
昭和36年10月	南旺建設株式会社（注記2参照）を吸収合併し、商号を南旺建設株式会社と変更、新資本金2億4千万円、事業目的を土木建築工事請負・設計、土地建物賃貸管理に変更。
昭和38年10月	本店を東京都千代田区富士見に移転。
昭和40年10月	朝日観光株式会社に商号変更、事業目的をゴルフ場・ホテル・遊園地経営、不動産賃貸管理に変更。
昭和43年11月	鎌倉カントリークラブ経営開始。
昭和44年1月	東我孫子カントリークラブ経営開始。
昭和45年5月	南旺観光株式会社（注記1参照）を吸収合併、新資本金6億円となる。
昭和48年6月	足利カントリークラブ経営開始。
昭和48年10月	鎌倉パブリックゴルフ場経営開始。
昭和49年12月	霞丘カントリークラブ経営開始。
昭和50年11月	美岳カントリークラブ経営開始。
昭和57年3月	守礼カントリークラブ経営開始。
昭和59年9月	セベ・バレストロスゴルフクラブ経営開始。
平成2年11月	セベ・バレストロスゴルフクラブ泉コース経営開始。
平成3年6月	東京都千代田区富士見に本社ビル竣工。
平成13年8月	新設分割により子会社4社を設立し、東我孫子カントリークラブ、足利カントリークラブ、美岳カントリークラブ、守礼カントリークラブの営業を各子会社へ移譲。
平成14年8月	新設分割により設立した子会社4社の株式を、(株)美岳開発に売却。
平成15年7月	本店を東京都港区虎ノ門に移転。
平成20年6月	本店を東京都新宿区下宮比町に移転。
平成21年5月	霞丘カントリークラブ、セベ・バレストロスゴルフクラブ、セベ・バレストロスゴルフクラブ泉コースの運営事業を株式会社トップジャパンサンリョウへ譲渡。
平成21年6月	本店を東京都品川区西五反田に移転。
平成23年6月	本店を神奈川県鎌倉市に移転。
平成23年9月	修善寺カントリークラブの運営事業を株式会社修善寺カントリークラブへ譲渡。

- （注）1．昭和30年12月20日創業者手塚誠が東京都千代田区有楽町に資本金500万円にて大永実業株式会社を不動産賃貸、劇場・ホテル経営を目的として設立。昭和37年11月修善寺カントリークラブを買収、南旺観光株式会社に商号変更。新資本金3億6千万円となる。その後昭和45年に吸収合併された。
- 2．昭和35年4月大永実業株式会社の業務の一部を独立させ、東京都中央区銀座に南旺建設株式会社を設立。資本金2億500万円、土木建築工事請負を目的とする。
- 上記の経緯から、当社は昭和30年12月20日を創業日といたしております。

3【事業の内容】

当社の営んでいる主な事業内容は、次のとおりであります。

- 〔ゴルフ場の運営〕 当社は、(株)朝日インターナショナルから賃借したゴルフコース及びゴルフ場施設を使用し、ゴルフ場の運営を行っております。
- 〔ゴルフ場の所有〕 当社は、修善寺カントリークラブのゴルフコース及びゴルフ場施設を所有し、ゴルフ場運営のため(株)修善寺カントリークラブに賃貸しております。

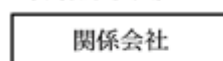
ゴルフ場の運営会社、ゴルフコース及びゴルフ場施設を所有する会社、並びに各ゴルフコースとの関係は、次のとおりであります。

ゴルフコース	運営会社	所有会社
修善寺カントリークラブ	(株)修善寺カントリークラブ	朝日観光(株)
鎌倉カントリークラブ	朝日観光(株)	(株)朝日インターナショナル
鎌倉パブリックゴルフ場		

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



〔事業系統図〕



-→ ゴルフコース及びゴルフ場施設の賃貸
- 賃借料の支払
- 差入保証金の支払

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) (株)朝日インターナショナル	-	-	-	-	-

(注) 当社の親会社は株式会社朝日インターナショナルであります。株式会社朝日インターナショナルは、令和6年4月18日に株式会社大成株式100%を取得致しました。この結果、株式会社朝日インターナショナルは、間接所有分を含めて当社の普通株式9,114千株（議決権比率76.08%）を所有する事となったため、同社は当社の親会社に該当する事となりました。

(株)朝日インターナショナルの状況については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注 記事項（関連当事者情報）」において記載しているため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和7年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
46 (38)	48.03	5.46	4,016,531

（注）従業員数は就業人員数（社外への出向者を除き、当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、会員及びお客様の顧客満足度の向上のため接客サービスやコースグレードの向上に努め、収益構造及び財務体質の改善に注力し、安定的な利益の確保を追求してまいります。

(2) 経営環境

当期における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等により景気の緩やかな回復基調が見られたものの、食料品やエネルギー価格を始めとする諸物価上昇や、人手不足の影響が顕著となり、米国の関税政策の行方に懸念が高まる中、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移致しました。

ゴルフ場業界では、来場者の相当数を高齢者層が占めていますが、団塊の世代が令和7年に75歳以上の後期高齢者となる等、これまでゴルフ業界を支えてきた方々が、プレーできなくなる可能性が高まっております。若年層の取り込みに向けた様々な施策を展開してはいるものの、経営破綻したゴルフ場がほとんど閉鎖されずに営業を継続し、過当競争が激化していく構造が継続する中で、コース整備のための管理機械・各種消耗品費・肥料薬品費・光熱費等の急激な値上がり、人手不足にも直面しており、厳しい状況が待ち受けているものと想定されます。

(3) 対処すべき課題

このような環境において、ゴルフ場経営会社として生き残っていくためには、現状における来場者確保と売上単価の維持・増加だけでなく、差別化による将来に向けた来場者確保策や、人手不足にも対応できるような更なる運営の合理化と、設備更新負担も視野に入れた財務体質強化による企業存続の基盤固めが必要と考えております。

(4) 具体的な取組み状況等

コースコンディションの更なる改善を図るため、鎌倉パブリックゴルフ場において、スプリンクラー設備への投資を段階的に行ないました。また、鎌倉カントリークラブにおいて、令和4年に行ったクラブハウスフルリノベーション工事の一部施工不備等に対応するため、令和7年1月中旬から3カ月間、万全を期するべく再工事を行ないました。更に、鎌倉カントリークラブの会員に対して、予約確認やスマート決済等が可能なウェブ予約システムを導入する事で、サービスの利便性向上と業務の効率化を図りました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は地球環境を保全しながらいかに快適なゴルフライフをご提供できるかを常に模索し、自然との共生、地域社会との共存共栄を目指し様々な社会課題を解決するため、サステナビリティに関する課題を定め事業活動と融合させるべく体制の構築や具体的な取り組みを推進してまいります。

(1) ガバナンス

支配人を中心にサステナビリティ関連のリスク管理と具体的な活動の検討を図り、毎月の取締役会でその活動内容を報告し、改善に向けて議論しております。

当社のガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4.コーポレートガバナンスの状況等 (1)コーポレートガバナンスの概要」をご参照下さい。

(2) リスク管理

気候変動リスクや低炭素社会への移行において生じるリスクなど様々な課題がありますが、特に自然災害や異常気象の発生頻度が増した場合にゴルフコース及びクラブハウス、周辺道路の維持管理リスクが懸念されます。

また、サプライチェーンの分断によるリスク等も懸念されるため、環境変化に応じた対応ができる体制づくりと事業計画の見直しなどを進めてまいります。

(3) 戦略

当社では低炭素社会への移行リスクと気候変動にて生じるリスクを重要な経営課題と捉え、事業戦略を検討しております。「自然との共生」「地域社会との共存共栄」を目標に下記のような取組みを継続的に行っております。

低炭素社会への移行リスク

・コース内の樹木の維持管理 コース内の松1本1本に害虫防止剤等を注入し、腐敗を防止し樹木をより長く維持することで、CO2削減を心掛けています。 ・脱プラスチックへの取組 ビニール袋、ボールマーク、スコアペンシル、ストローなど、順次廃止を目指します。 ・ペーパーレス化 会員手帳廃止、電子書籍による配信への切替えを行いました。 ・省エネ熱源機器の導入 化石燃料（灯油、重油）を大量消費する劣化したボイラーを廃止しカオンズ（最新省エネ熱源装置）を導入しました。 ・電磁調理器他、高効率機器の導入 厨房に劣化したガス調理器に変え電磁調理器含む省エネ、高効率調理器具を導入を行っています。 ・ロスナイ含む省エネ空調機器の導入 クラブハウス各所に冷気、温気を逃がさず換気する省エネ空調機器を導入しています。 ・LEDライト等省エネ照明器具導入 クラブハウス内、外灯に省エネにつながるLED機器を導入しました。 ・館内各スペースの使用電力の調整
地域社会との共存共栄 ・地元水産会社との提携による新鮮な食の提供やコンペ賞品などの購入 ・地元名店商品をハウス売店にて販売

(4) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

即戦力確保のため中途採用を積極的に行い、経営幹部の早期育成に向けた取組みも行っております。なお、管理職に占める女性管理職は0%であり、今後も人材の多様性の確保や女性従業員の働きやすさの改善、給与水準の底上げなども含め、取締役会を中心に検討を進めてまいります。

(5) 指標及び目標

当社は提出日現在において具体的な指標及び目標は設定しておりません。今後の課題として取締役会を中心に検討してまいります。また、災害時や緊急時に対応できるよう一般社団法人日本危機管理協会の危機管理優良認定の取得を進めております。

3【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

(1) 経済状況

当社の主要な営業収入であるゴルフ収入は、景気、個人所得及び個人消費の動向に影響を受けます。国内における景気後退、個人所得の減少及び個人消費の冷え込みは、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営上の重要な契約

当社が運営するゴルフ場にかかる、経営上の重要な契約の継続、更新、条件等に大幅な変更があった場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

ゴルフ場業界は過当競争状態が継続しており、価格競争は非常に厳しいものになっています。価格競争が一段と激化し更なる単価下落を余儀なくされた場合や、価格競争により顧客が競合他社に流出した場合は、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候要因

降雨、降雪、台風等の悪天候時には、ゴルフ場のクローズが余儀なくされ、来場者が減少する結果となります。したがって、これらの要因が重なった場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務

当社の従業員引当金退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率を基礎とする簡便法に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識

される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。一層の割引率の低下や運用利回りの悪化は、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

ゴルフ場業界においては、常態化された近隣ゴルフ場との集客競争激化や、少子高齢化による構造的なゴルフ人口の減少に加えて、肥料薬品費・光熱費・消耗品費を始めとした諸経費の高騰や、猛暑等の異常気象、人手不足による人件費等のコスト上昇もあり、経営環境は一段と厳しさを増しています。

当社では前期における鎌倉カントリークラブ クラブハウスリニューアルに伴う快適なプレー環境を提供するための組数制限を今期は緩和した事もあり、来場者数は116,482人と前年同時期に比べ0.8%の増加となりました。

（経営成績）

売上高は1,984百万円（前年同期比0.2%減）、営業損失は14百万円（前事業年度は2百万円の損失）、経常利益140百万円（前年同期比97.4%増）、当期純利益は93百万円（前年同期比81.6%増）になりました。

（財政状態）

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ22百万円(0.2%)増加し、12,754百万円となりました。これは流動資産が84百万円増加し、固定資産が61百万円減少したことによるものです。流動資産の増加は主に現金及び預金の増加5百万円及び売掛金及び契約資産の増加7百万円と未収入金の増加76百万円によるものです。固定資産の減少は主に関係会社長期貸付金の減少10百万円及び有形固定資産の減少48百万円によるものです。

当事業年度末の負債の合計は、前事業年度末に比べ70百万円（5.0%）減少し、1,353百万円となりました。これは主に未払法人税等の増加15百万円、社債の償還40百万円及び預り入会保証金の減少41百万円によるものであります。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ93百万円（0.8%）増加し、11,400百万円となりました。これは主に当期純利益93百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の88.81%から89.39%になりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ5百万円増加し44百万円となりました。

なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当事業年度における営業活動によって、資金は66百万円増加（前事業年度は151百万円の増加）しております。

当事業年度における投資活動によって、資金は20百万円減少（前事業年度は300百万円の減少）しております。

当事業年度における財務活動によって、資金は40百万円減少（前事業年度は111百万円の増加）しております。

生産、受注及び販売の実績

a．販売実績

当事業年度における販売実績を事業所ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	項目	前事業年度 (自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)		当事業年度 (自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)		備考
鎌倉カントリークラブ	稼動日数	364	日	363	日	18ホール
	入場人数	55,269	人	56,624	人	
	売上高	878,023	千円	854,469	千円	
	構成比率	45.6	%	44.3	%	
鎌倉パブリックゴルフ場 天園練習場	稼動日数	365	日	364	日	18ホール
	入場人数	60,303	人	59,858	人	
	売上高	1,048,990	千円	1,073,778	千円	
	構成比率	54.4	%	55.7	%	
合計	平均稼動日数	364	日	364	日	
	入場人数	115,572	人	116,482	人	
	売上高	1,927,013	千円	1,928,247	千円	
	構成比率	100.0	%	100.0	%	

(注) この他に下記の収入があります。

	前事業年度	当事業年度
手数料収入	7,800千円	7,883千円
不動産収入	52,520千円	48,024千円

b．料金に関する状況

令和7年3月31日現在

項目	鎌倉カントリークラブ	鎌倉パブリックゴルフ場
プレー料金	円	円
メンバー(平日)	6,790	-
(土日祝日)	7,700	-
ビジター(平日)	18,891	16,800
(土日祝日)	23,437	22,000
キャディーフィー(4バック)	4,500	-
利用税	1,200	800
グリーンバンク	-	-
心身障害者寄付金	20	10
年会費		
正会員	62,000	-
平日会員	30,000	-

(注) 上記料金は、プレーフィー、各種負担金を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は、財務諸表の作成に際し、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき継続的に見積り及び判断を行っております。実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りや判断と異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社は、相手先の支払不能時に発生する損失の見積りについて、貸倒引当金を計上しております。相手先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 税効果会計

当社は、繰延税金資産について、回収可能性の観点より、評価性引当額を計上しております。評価性引当額については、合理的な税務計画及び繰延税金資産の回収可能性を検討し、当該検討結果を反映した調整額の計上を行っています。

c. 退職給付引当金

当社の従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率を基礎とする簡便法に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(概要)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べて0.2%減の1,984百万円となりました。営業損失は14百万円（前事業年度は2百万円の損失）、当期純利益は93百万円（前年同期比81.6%増）となりました。

(売上高)

ゴルフ収入は前事業年度に比べて0.1%増の1,928百万円となりました。また、その他の売上として修善寺カントリークラブのゴルフ場施設料、手数料収入は55百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

ゴルフ収入原価は前事業年度に比べて0.2%増の1,804百万円となりました。その他の売上原価は前事業年度に比べて3.4%減の43百万円、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べて5.3%増の150百万円になりました。

(営業利益)

年会費収入の減少や販管費の増加などがあり、営業損失14百万円（前事業年度は2百万円の営業損失）となりました。

(営業外収益（費用）)

営業外収益（費用）は前事業年度に比べて111.4%増加し、155百万円（純額）の利益となりました。

(税引前当期純利益)

税引前当期純利益は136百万円（前年同期比84.3%増）となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、93百万円（前年同期比81.6%増）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

肥料薬品費・光熱費・消耗品費等の値上がりが続いており、諸経費の負担増加が避けられない状況となっています。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金状況は以下のとおりです。

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動から66百万円資金が増加し、また関係会社貸付による支出・回収等により、投資活動からは資金が20百万円減少しました。一方で、社債の償還、長期借入金の調達及び返済により、財務活動からは資金が40百万円減少しました。

以上から、資金は当事業年度末には44百万円となり前事業年度より5百万円増加しました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、増加した資金は66百万円（前期は151百万円の資金の増加）となりました。これは主に税引前当期純利益136百万円、減価償却費78百万円による資金の増加があった一方で、未収入金の増加額76百万円、預り入会保証金の減少額41百万円等による資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、減少した資金は20百万円（前期は300百万円の資金の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得23百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、減少した資金は40百万円（前期は111百万円の資金の増加）となりました。これは主に社債の償還による支出40百万円によるものです。

当社の資本の財源は当面、内部留保によることとしております。

5【重要な契約等】

当社の運営するゴルフ場については下記の賃貸借契約があります。

契約先	経営ゴルフ場	物件	契約又は 更改年月日	契約期間	年額賃借料	差入保証金
㈱朝日インターナショナル	鎌倉カントリークラブ	ゴルフコース及び付帯設備	H15.4.1	10年	千円 527,976	千円 4,330,000
	鎌倉パブリックゴルフ場	同上	H15.4.1	10	413,676	2,580,000
計					941,652	6,910,000

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

各事業所の主要な設備は以下のとおりであります。

令和7年3月31日現在

事業所名 (所在地)	土地			建物			機械装置 (千円)	その他 有形固定 資産 (千円)	有形固定 資産の 帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
	種類	面積 (㎡)	金額 (千円)	構造	面積 (㎡)	金額 (千円)				
本社及び鎌倉カントリークラブ (神奈川県鎌倉市)	クラブハウス敷地 ゴルフコース 18ホール	(1,922) (576,845)	-	・クラブハウス鉄筋コンクリート造 ・乗用カート格納庫鉄骨造	(3,003) (317)	1,316	31,748	55,167	88,232	18
修善寺カントリークラブ (静岡県伊豆市)	ゴルフコース 18ホール 練習場	69,363 (931,274)	-	・クラブハウス鉄筋コンクリート造 ・従業員厚生会館鉄筋コンクリート造 ・乗用カート格納庫鉄骨造	2,057 1,111 413	5,427	2,614	12,594	20,637	-
鎌倉パブリックゴルフ場 (神奈川県鎌倉市)	ゴルフコース 18ホール	(514,051)	-	・クラブハウス鉄筋コンクリート造 ・鎌倉天園ゴルフ練習場鉄骨造	(2,575) (1,363)	160	14,703	32,790	47,655	16

(注) 1. () の面積は外数で借用分を示しています。

2. その他の有形固定資産は、構築物10,179千円、車両運搬具36,517千円、工具、器具及び備品50,667千円、コース勘定3,187千円であります。

3. 上記の金額には消費税等を含まれておりません。

4. 従業員数は就業人員(社外への出向者、当社への出向者及び常用パートは含まれておりません。)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和7年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和7年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	該当なし	単元株式数100株
計	12,000,000	12,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和45年4月1日～ 昭和46年3月31日	7,200,000	12,000,000	360,000	600,000	-	-

(注) 昭和45年4月1日から昭和46年3月31日までの間の増加分は、合併による新株発行によるものです。なお、昭和46年4月1日以降、発行済株式総数、資本金及び資本準備金に変動はありません。

(5)【所有者別状況】

令和7年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	7	12	-	2	2,928	2,950	-
所有株式数（単元）	-	20	135	91,370	-	7	28,283	119,815	18,500
所有株式数の割合（％）	-	0.20	0.11	76.14	-	0.01	23.72	100	-

(注) 自己株式2,930株は、「個人その他」に29単元、単元未満株式の状況に30株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和 7 年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社朝日インターナショナル	神奈川県鎌倉市今泉 5 丁目1026番地	5,885	49.06
株式会社大成	東京都港区赤坂 2 丁目 2 番21-705号	3,228	26.91
手塚 教子	神奈川県鎌倉市	288	2.40
手塚 勇貴	東京都世田谷区	25	0.21
小松崎 正夫	東京都江戸川区	23	0.19
柴崎 藤夫	東京都板橋区	20	0.17
成瀬証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町1-1	16	0.13
荒井 忠治	埼玉県北本市	15	0.13
佐藤 栄司	東京都豊島区	15	0.13
木村 ミチ子	京都府京都市	12	0.10
計	-	9,528	79.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 7 年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式2,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式11,978,600	119,786	-
単元未満株式	普通株式18,500	-	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,000,000	-	-
総株主の議決権	-	119,786	-

【自己株式等】

令和 7 年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
朝日観光株式会社	神奈川県鎌倉市今泉 5 - 1026	2,900	-	2,900	0.02
計	-	2,900	-	2,900	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、令和7年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,930	-	2,930	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和7年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定した経営基盤の確保に努め、単年度の収益状況のみならず財務体質や将来の事業展開をも総合的に勘案した、株主の皆様への収益還元を基本原則としております。

今後も当社を取巻く環境は一段と厳しく予断を許さない状況であり、経営基盤の強化と企業体質のより一層の充実を図るため、当期も引続き無配とさせていただきます。

翌事業年度は、より一層の接客サービス向上を通じて売上高の維持・増加に努め、復配を目指して経営努力を行なう所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、常勤監査役を中心とした監査役会が、会社の業務執行者を十分にモニタリングできることに重点を置いております。そして、各ステークホルダーが会社運営に対しての業務改善等のコントロール機能を有効に発揮できるようにするため、外部監査役2名体制の監査役制度を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

当社の経営機関制度につきましては、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役という機関制度を基本としております。

ロ 会社の内部統制システムの整備状況

当社は、予算制度を採用しており、各事業所の業務管理は予算管理を重視した会計システムに基づいて実施しております。したがって、当社の内部統制システムの整備につきましては、会計システムのチェック機能の充実という観点より、外部の会計事務所に会計処理のチェックを委託し、専門的な視点による定期的なレビューを行っております。また、各事業所の設備等の使用状況については、各事業所が実地調査等を行い、定期的に報告を受けております。

リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制の整備状況については、コンプライアンスを中核とし、事業等に関わるリスクを効率的に管理することを目標としております。当事業年度においては、個人情報保護法に遵守した社内リスク管理体制の整備を中心に行ってまいりました。また、その他事業等に関するリスクに対しては、経営成績等に及ぼす影響を考慮し本社管理部が、予算制度によって適時対応しております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりです。

区分	人数	金額	摘要
取締役に支払った報酬	5人	31百万円	うち社外取締役1人1百万円
監査役に支払った報酬	3人	1百万円	うち社外監査役2人1百万円
合計	8人	32百万円	

(注) 上記には、令和6年6月27日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬を含んでおります。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会、監査役会の活動状況

(a)取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月1回、臨時に1回、全13回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	役 職	開催回数	出席回数
手塚 勇貴	代表取締役社長	13	12
中野渡 正樹	取締役副社長	13	13
倉田 勝弘	常務取締役兼統括責任者 鎌倉パブリックゴルフ場支配人	13	13
尾形 豪	取締役兼鎌倉カントリークラブ支配人	3	3
今井 洋一	社外取締役	13	12
横川 友好	監査役	13	13
柿原 健作	社外監査役	13	13
藤本 真由美	社外監査役	13	13

(注)尾形豪氏は令和6年6月27日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任するまでの開催回数と出席回数を記載しています。

当事業年度における取締役会の具体的な報告内容は、次のとおりであります。

イ 決議事項

年度予算の承認、株主総会の招集、取締役への職務委嘱、取締役の兼務承認、特別手当支給、金融機関融資、鎌倉カントリークラブ再補修工事承認、従業員の雇用条件の改定

ロ 報告事項

月次業績等・取締役会の実効性の評価・個別案件の進捗状況等、有価証券報告書の審査結果

(b)監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を7回開催し、監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しています。また取締役会に出席して、意見を述べ、経営の適法性・効率性について確認しています。

氏名	役職	開催回数	出席回数
横川 友好	監査役	7	7
柿原 健作	社外監査役	7	7
藤本 真由美	社外監査役	7	7

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名、女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名		氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長		手塚 勇貴	昭和61年 9月14日生	平成25年4月 株式会社修善寺カントリーク ラブ取締役 平成27年6月 当社代表取締役専務 平成27年11月 株式会社朝日インターナシ ョナル取締役 平成30年11月 株式会社修善寺カントリーク ラブ代表取締役社長(現任) 令和5年6月 当社代表取締役社長(現任) 令和5年6月 株式会社朝日インターナシ ョナル取締役副社長(現任)	令和7年 6月から 2年	26
取締役 副社長		中野渡 正樹	昭和38年 2月25日生	平成3年12月 税理士試験合格 平成5年4月 株式会社エス・ディー・ジ ークライアントサービス会取締 役 平成5年12月 株式会社コンサルティング・ アルファ取締役 平成12年5月 太田・細川会計事務所(現O AG税理士法人)入所 平成13年4月 当社入社 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役社長退任 平成21年6月 株式会社朝日インターナシ ョナル取締役 平成22年11月 株式会社朝日インターナシ ョナル代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社代表取締役社長 令和5年6月 当社取締役副社長(現任)	令和7年 6月から 2年	4
常務取締役	統括責任者 鎌倉パブリッ クゴルフ場支 配人	倉田 勝弘	昭和39年 8月18日生	平成27年1月 森永エンゼルカントリー株式 会社支配人 平成29年7月 森永高滝カントリー株式会社 取締役支配人 令和元年7月 森永高滝カントリー株式会社 常務取締役支配人 令和4年3月 当社鎌倉パブリックゴルフ場 支配人 令和5年6月 当社取締役鎌倉パブリックゴ ルフ場支配人 令和5年9月 当社取締役統括責任者 鎌倉 パブリックゴルフ場支配人 令和6年6月 当社常務取締役統括責任者 鎌倉パブリックゴルフ場支配 人(現任)	令和7年 6月から 2年	-

役職名		氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		今井 洋一	昭和51年 8月24日生	平成11年4月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 平成16年11月 社会保険労務士試験合格 平成17年9月 IBMビジネスコンサルティング株式会社(現日本IBM)入社 平成17年10月 東京都社会保険労務士会登録 平成19年4月 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ入社 平成21年10月 ヒューマンイノベーション株式会社(現アイプラスHRコンサルティング株式会社)代表取締役(現任) 平成23年10月 中目黒中小企業社会保険労務士事務所 代表 平成28年1月 社会保険労務士法人アイプラス代表社員(現任) 平成28年6月 当社監査役 令和3年6月 当社取締役(現任)	令和7年 6月から 2年	-
監査役	常勤	横川 友好	昭和32年 5月30日生	平成13年1月 当社鎌倉パブリックゴルフ場営業管理課入社 平成20年4月 当社鎌倉パブリックゴルフ場営業管理課主任 令和3年4月 当社退社 令和3年6月 当社監査役(現任)	令和7年 6月から 4年	-
監査役		柿原 健作	昭和45年 7月30日生	平成5年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成15年5月 建産センター株式会社 代表取締役 平成20年12月 株式会社アーケイディア・グループ入社 平成25年1月 行政書士試験合格 平成25年7月 行政書士登録 平成25年7月 柿原健作行政書士事務所代表(現任) 令和3年6月 当社監査役(現任)	令和7年 6月から 4年	-
監査役		藤本 真由美	昭和61年 1月31日生	平成23年12月 弁護士登録 平成23年12月 弁護士法人鈴木康之法律事務所入所 平成25年3月 橋本法律事務所入所 平成27年1月 東京桜橋法律事務所入所 令和2年5月 中本・中本法律事務所入所(現任) 令和4年6月 当社監査役(現任)	令和7年 6月から 4年	-
計						30

(注) 取締役今井洋一氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役、監査役柿原健作氏及び同藤本真由美氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役1名、および社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役、および社外監査役との間には、特別の利害関係はありません。なお、当社において社外取締役、および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、社外取締役においては当社の事業領域に関する知見や当社の企業経営および事業の特性への理解等を有し、かつ、当社経営陣からの独立性を有していることが必要であると考えております。また、社外監査役においては専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして選任しております。

なお、社外取締役1名、および社外監査役2名の他の会社の業務執行取締役等の兼任状況は以下のとおりであります。

a. 今井 洋一氏

同氏は、アイプラスHRコンサルティング(株)代表取締役、及び社会保険労務士法人アイプラス代表社員の特定社会保険労務士であります。

b. 柿原 健作氏

同氏は、柿原健作行政書士事務所代表の行政書士であります。

c. 藤本 真由美氏

同氏は、中本・中本法律事務所勤務の弁護士であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社及び当社の取締役等と、人的及び資本関係のない外部監査役を中心とした監査役会により、会社業務執行者のモニタリングを行っております。また、適宜、公認会計士から会計監査の報告を受けております。

監査計画及び監査手続等については、前期の監査結果を反映させて適時見直し、実態に即した監査を実施しております。当該監査結果は、業務執行者に対する改善措置を含むモニタリング結果として、文書による提示がなされております。

監査役は、当事業年度において監査役会を7回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会への出席や、代表取締役、会計監査人との間で定期的に情報交換等を行う事で、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 監査役の職務執行のために必要な監査方針、監査計画
- ・ 取締役会及び取締役の意思決定並びに取締役の職務執行の有効性
- ・ 内部統制システムの有効性
- ・ 会計監査人の職務執行の有効性

活動状況

監査役の活動状況は次のとおりです。

a. 監査役 横川 友好

当期における主な活動状況と致しましては、取締役会13回中13回に出席し、監査役会7回中7回に出席しました。常勤監査役として社内の重要課題等を把握し、必要に応じて適宜意見を述べております。

b. 社外監査役 柿原 健作

当期における主な活動状況と致しましては、取締役会13回中13回に出席し、監査役会7回中7回に出席しました。出席した取締役会及び監査役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、主に行政書士としての専門的見地から意見を述べております。

c. 社外監査役 藤本 真由美

当期における主な活動状況と致しましては、取締役会13回中13回に出席し、監査役会7回中7回に出席しました。出席した取締役会及び監査役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするともに、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

内部監査の状況

当社には内部監査部門はありませんが、常勤監査役を設置していることにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

明光監査法人

b. 継続監査期間

2006年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

中村憲夫

なお、中間会計期間までの中間監査は中村明弘氏が業務を遂行し、その後、中村明弘氏から中村憲夫氏に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他2名であります。

(会計監査人の選定方法と理由)

当社は公認会計士を選定する基準について、以下のとおり定めており、当該基準に照らして問題がないと判断したため、上記会計監査人を選定しております。

(1)日本公認会計士協会による品質管理レビューおよび公認会計士・監査審査会による検査の結果に対し、適切な対応が実施されていること。

(2)当社の事業内容を理解し、中立的・客観的観点から監査を行うことが期待できること。

(3)以下に定める欠格事由に該当しない者であること。

反社会的勢力との関係が認められる者

会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当する者

(監査役および監査役会による会計監査人の評価)

当社の監査役および監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けた結果、会計監査人の監査の方法および結果は相当であると評価しております。また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と、解任の理由を報告致します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

当社の当事業年度における明光監査法人に対する報酬は、以下のとおりです。

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
5	-	5	-

当社は明光監査法人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結をしております。

会計監査人の監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、11百万円または各事業年度の報酬等のうち最も高い額の2倍の額のいずれか高い額を会計監査人の賠償責任の限度としております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過去の監査実績の分析および監査報酬の推移等について確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の適切性・妥当性を検討した結果、提示された会計監査人の報酬等は不合理なものではないと判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の財務諸表について、明光監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,571	44,796
売掛金及び契約資産	216,672	223,905
商品	14,611	11,674
貯蔵品	10,021	9,560
前払費用	946	1,090
関係会社短期貸付金	240,000	240,000
短期貸付金	7,200	7,200
未収入金	4,292	80,625
その他	15,311	14,391
貸倒引当金	47	47
流動資産合計	548,581	633,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	551,137	549,782
減価償却累計額	545,098	542,877
建物（純額）	6,039	6,904
構築物	440,222	441,153
減価償却累計額	434,916	430,973
構築物（純額）	5,305	10,179
機械及び装置	182,972	152,856
減価償却累計額	129,829	103,788
機械及び装置（純額）	53,143	49,067
車両運搬具	228,837	182,852
減価償却累計額	152,911	146,335
車両運搬具（純額）	75,926	36,517
工具、器具及び備品	192,412	163,198
減価償却累計額	131,458	112,530
工具、器具及び備品（純額）	60,953	50,667
土地	0	0
コース勘定	3,187	3,187
有形固定資産合計	204,556	156,524
無形固定資産		
借地権	0	0
電話加入権	6,025	6,025
ソフトウェア	14,110	21,317
商標権	720	640
無形固定資産合計	20,855	27,983
投資その他の資産		
投資有価証券	423	-
出資金	102	102
長期貸付金	36,400	29,200
関係会社長期貸付金	4,932,895	4,922,895
長期前払費用	5,575	2,792
差入保証金	1 6,948,643	1 6,948,762
前払年金費用	29,045	29,540
繰延税金資産	4,870	3,875
その他	4,602	5,259
貸倒引当金	5,099	5,754
投資その他の資産合計	11,957,458	11,936,673
固定資産合計	12,182,871	12,121,181
資産合計	12,731,452	12,754,377

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,431	36,574
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	126,367	83,861
未払金	14,945	23,061
未払費用	25,534	23,220
未払法人税等	25,895	41,755
未払消費税等	25,783	17,866
前受金	22,536	27,773
預り金	13,673	8,248
賞与引当金	14,378	10,844
その他	1,557	2,713
流動負債合計	347,102	315,917
固定負債		
社債	160,000	120,000
長期借入金	130,820	172,716
預り入会保証金	786,175	744,798
預り営業保証金	138	138
固定負債合計	1,077,133	1,037,652
負債合計	1,424,235	1,353,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
利益剰余金		
利益準備金	150,000	150,000
その他利益剰余金		
配当準備積立金	690,000	690,000
圧縮積立金	3,513	3,114
別途積立金	9,700,000	9,750,000
繰越利益剰余金	164,204	208,409
利益剰余金合計	10,707,717	10,801,524
自己株式	715	715
株主資本合計	11,307,002	11,400,808
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	215	-
評価・換算差額等合計	215	-
純資産合計	11,307,217	11,400,808
負債純資産合計	12,731,452	12,754,377

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上高	1 1,987,334	1 1,984,155
売上原価	3 1,846,300	3 1,847,977
売上総利益	141,034	136,177
販売費及び一般管理費	2 143,216	2 150,746
営業損失()	2,182	14,568
営業外収益		
受取利息	3 36,033	3 33,403
受取配当金	12	6
業務受託料	11,706	11,676
債務免除益	28,820	35,732
貸倒引当金戻入額	145	22
受取補償金	-	76,000
その他	7,277	9,207
営業外収益合計	83,995	166,049
営業外費用		
支払利息	2,282	3,776
社債利息	36	941
財務手数料	2,882	1,066
その他	5,223	4,744
営業外費用合計	10,424	10,528
経常利益	71,388	140,952
特別利益		
固定資産売却益	4 4,019	-
特別利益合計	4,019	-
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 2,773
役員退職慰労金	1,080	1,200
特別損失合計	1,080	3,973
税引前当期純利益	74,328	136,978
法人税、住民税及び事業税	22,577	42,084
法人税等調整額	98	1,087
法人税等合計	22,676	43,172
当期純利益	51,651	93,806

【売上原価明細書】

(単位：千円)

		前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
区分	注記 番号	金額	構成比	金額	構成比
仕入費	1	84,850	4.6	91,469	4.9
労務費		366,879	19.9	367,110	19.9
経費		1,394,570	75.5	1,389,397	75.2
当期原価		1,846,300	100.0	1,847,977	100.0

(注) 1. 経費のうち主要な費目は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
区分	金額	金額
ゴルフ場施設賃借料	978,812	978,812
減価償却費	88,026	76,952
備品消耗品費	32,824	29,712
肥料・薬品費	48,913	51,008

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
			配当準備積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	600,000	150,000	690,000	3,918	9,650,000	162,147	10,656,065
当期変動額							
圧縮積立金の取崩				404		404	-
別途積立金の積立					50,000	50,000	-
当期純利益						51,651	51,651
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	404	50,000	2,056	51,651
当期末残高	600,000	150,000	690,000	3,513	9,700,000	164,204	10,707,717

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	715	11,255,350	98	98	11,255,448
当期変動額					
圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		51,651			51,651
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			116	116	116
当期変動額合計	-	51,651	116	116	51,768
当期末残高	715	11,307,002	215	215	11,307,217

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
			配当準備積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	600,000	150,000	690,000	3,513	9,700,000	164,204	10,707,717
当期変動額							
圧縮積立金の取崩				398		398	-
別途積立金の積立					50,000	50,000	-
当期純利益						93,806	93,806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	398	50,000	44,204	93,806
当期末残高	600,000	150,000	690,000	3,114	9,750,000	208,409	10,801,524

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	715	11,307,002	215	215	11,307,217
当期変動額					
圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		93,806			93,806
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			215	215	215
当期変動額合計	-	93,806	215	215	93,591
当期末残高	715	11,400,808	-	-	11,400,808

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	74,328	136,978
減価償却費	89,891	78,502
投資有価証券売却損益（は益）	-	323
固定資産除却損	0	2,773
賞与引当金の増減額（は減少）	392	3,534
前払年金費用の増減額（は増加）	531	494
貸倒引当金の増減額（は減少）	105	655
受取利息及び受取配当金	36,046	33,410
支払利息	2,282	3,776
社債利息	36	941
有形固定資産売却損益（は益）	4,019	-
売上債権の増減額（は増加）	13,030	7,232
棚卸資産の増減額（は増加）	1,032	3,398
未収入金の増減額（は増加）	467	76,333
差入保証金の増減額（は増加）	75	119
仕入債務の増減額（は減少）	1,247	143
未払金の増減額（は減少）	14,894	8,115
未払費用の増減額（は減少）	1,161	2,194
未払消費税等の増減額（は減少）	25,488	7,917
前受金の増減額（は減少）	13,645	5,236
預り金の増減額（は減少）	5,583	5,425
預り入会保証金の増減額（は減少）	38,813	41,377
その他	26,633	3,534
小計	130,610	64,384
利息及び配当金の受取額	35,384	33,409
利息の支払額	2,133	4,906
法人税等の支払額	12,541	26,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,319	66,386
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	96,605	23,625
有形固定資産の売却による収入	4,019	-
無形固定資産の取得による支出	3,230	13,528
関係会社貸付金の回収による収入	560,000	1,570,000
関係会社貸付けによる支出	770,000	1,560,000
長期貸付金の回収による収入	7,200	7,200
その他	1,507	596
投資活動によるキャッシュ・フロー	300,123	20,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	116,940	150,610
長期借入れによる収入	50,000	150,000
社債の発行による収入	200,000	-
社債の償還による支出	22,000	40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,060	40,610
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	37,743	5,225
現金及び現金同等物の期首残高	77,315	39,571
現金及び現金同等物の期末残高	39,571	44,796

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 - 最終仕入原価法

貯蔵品 - 最終仕入原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

機械装置及び車両運搬具 3～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき、計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、会計基準変更時差異はありません。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 当社はゴルフ場の運営及び賃貸を主な事業内容としております。顧客がゴルフ場施設の利用を行った時点で、顧客の売店・レストラン利用については、飲食の提供・物品の引渡しの時点で当社の履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

また、年会費については、一定期間にわたり収益を認識しております。

(2) 鎌倉パブリックゴルフ場におけるPGパスポート会員向け新ポイントサービスについて、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の利用されると見込まれる額を契約負債として計上し、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識するものとしております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示しておりました19,603千円は、「未収入金」4,292千円、「その他」15,311千円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準の同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1．関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
差入保証金	6,910,000千円	6,910,000千円

2．保証債務

関係会社が発行した借入金について、金融機関に債務保証を行っています。

	前事業年度 (令和6年3月31日)		当事業年度 (令和7年3月31日)
株式会社朝日インターナショナル		株式会社朝日インターナショナル	
借入金	1,122,350千円	借入金	1,009,400千円

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の額

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上高	1,987,334千円	1,984,155千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
役員報酬	24,458千円	32,810千円
給料手当	15,796	12,651
退職給付費用	3,272	2,338
賃借料	389	1,238
支払報酬	7,709	8,722
減価償却費	1,864	1,550
業務委託費	43,675	45,232
租税公課	22,907	23,241

3. 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上原価(施設賃借料)	941,652千円	941,652千円
受取利息	35,679	32,680

4. 固定資産売却益

前事業年度(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

カー트를売却したことによるものであります。

当事業年度(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)

該当事項はありません。

5. 固定資産除却損

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
建物附属設備	-	0
構築物	-	0
機械及び装置	0	2,773
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	-	0
計	0	2,773

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000
自己株式				
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	12,000	-	-	12,000
合計	12,000	-	-	12,000
自己株式				
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
現金及び預金勘定	39,571千円	44,796千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	39,571	44,796

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ゴルフ場運営事業を行なうに際し必要な資金（主に銀行借入、社債発行及び預託金等）を調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、主にクレジットカード代金と未収年会費であり、未収年会費については会員への未収入金残高が預託金を超過した時点で退会処理を行い、未収入金と預託金の相殺処理を行なうため、与信リスクはほとんど発生致しません。

投資有価証券は上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金及び社債は主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、固定金利による調達を行っています。

預託金については、利息は付されておられませんので金利変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業未収入金については、各ゴルフ場及び会員課が会員の状況及び未収入金残高を管理しています。

短期貸付金及び長期貸付金については、回収不能リスクを回避するため、大口の貸付先からは当社の金融機関借入金について連帯保証を受けるとともに、相手先ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

短期貸付金及び長期貸付金については、金利の変動リスクを回避するため、おおむね半年毎に金融機関からの調達金利に基づき金利の見直しを行っております。

投資有価証券は上場株式であり、半期ごとに時価や発行体企業の財務状況等の把握を行っております。

借入金及び社債の支払金利は固定金利であり、支払利息の固定化を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき本社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の3カ月分程度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における貸付金のうち99.3%が関係会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和6年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	423	423	-
(2) 1年内償還予定の社債	(40,000)		
社債	(160,000)		
	(200,000)	(199,786)	213
(3) 1年内返済予定の長期借入金	(126,367)		
長期借入金	(130,820)		
	(257,187)	(256,711)	475

「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

短期貸付金及び長期貸付金については、貸付金の金利は変動金利であり、金融機関からの調達金利に連動して定期的に金利を変更しております。また、信用リスクに変更が生じていないため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（令和7年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内償還予定の社債	(40,000)		
社債	(120,000)		
	(160,000)	(157,785)	2,214
(2) 1年内返済予定の長期借入金	(83,861)		
長期借入金	(172,716)		
	(256,577)	(253,911)	2,665

「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

短期貸付金及び長期貸付金については、貸付金の金利は変動金利であり、金融機関からの調達金利に連動して定期的に金利を変更しております。また、信用リスクに変更が生じていないため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(令和6年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	39,571	-	-	-
売掛金及び契約資産	216,672	-	-	-
長期貸付金	247,200	988,800	1,207,600	2,772,895
合計	503,444	988,800	1,207,600	2,772,895

当事業年度(令和7年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	44,796	-	-	-
売掛金及び契約資産	223,905	-	-	-
長期貸付金	247,200	988,800	1,236,000	2,450,895
合計	515,901	988,800	1,236,000	2,450,895

(注) 2 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(令和6年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	-
長期借入金	126,367	53,777	38,796	32,396	5,851	-
合計	166,367	93,777	78,796	72,396	45,851	-

当事業年度(令和7年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	40,000	40,000	40,000	40,000	-	-
長期借入金	83,861	68,880	62,480	35,935	5,421	-
合計	123,861	108,880	102,480	75,935	5,421	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和6年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	423	-	-	423

当事業年度（令和7年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	-	-	-

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和6年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	199,786	-	199,786
長期借入金	-	256,711	-	256,711
合計	-	456,498	-	456,498

当事業年度（令和7年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	157,785	-	157,785
長期借入金	-	253,911	-	253,911
合計	-	411,697	-	411,697

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 1年内償還予定の社債及び社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

借入金の時価は、元利金の合計額と、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(令和6年3月31日現在)

1. その他有価証券

(単位: 千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	423	114	308
合計		423	114	308

当事業年度(令和7年3月31日現在)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は鎌倉カントリークラブゴルフ場施設及び鎌倉パブリックゴルフ場施設において、ゴルフ場施設賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借施設の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度を設けており、簡便法により退職給付債務及び退職給付費用を計算しています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,067千円	36,660千円
退職給付費用	19,356	33,552
制度への拠出額	10,763	17,366
退職給付債務の期末残高	36,660	52,846

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と、貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	36,660千円	52,846千円
年金資産	65,706	82,386
	29,045	29,540
非積立型制度の退職給付債務	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,045	29,540
退職給付引当金(前払年金費用)	29,045	29,540
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,045	29,540

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度10,232千円、当事業年度16,871千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和 6 年 3 月 31 日) (千円)	当事業年度 (令和 7 年 3 月 31 日) (千円)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	4,357	3,286
貸倒引当金繰入限度超過額	1,560	1,758
未払事業税	3,866	4,325
未払事業所税	413	413
減損損失	202,634	204,175
その他	6,343	7,289
繰延税金資産小計	219,173	221,250
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	203,878	206,748
評価性引当額小計	203,878	206,748
繰延税金資産合計	15,295	14,502
繰延税金負債		
前払年金費用	8,803	9,219
圧縮積立金	1,528	1,407
その他有価証券評価差額金	93	-
繰延税金負債合計	10,425	10,626
繰延税金資産(負債)の純額	4,870	3,875

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.31%から31.21%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産が0千円、繰延税金負債が302千円、法人税等調整額が301千円それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

	鎌倉カントリー クラブ	鎌倉パブリック ゴルフ場	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	878,023	1,048,990	60,321	1,987,334
外部顧客への売上高	878,023	1,048,990	60,321	1,987,334

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

	鎌倉カントリー クラブ	鎌倉パブリック ゴルフ場	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	854,469	1,073,778	55,927	1,984,155
外部顧客への売上高	854,469	1,073,778	55,927	1,984,155

(2)収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「(重要な会計方針) 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	203,642	216,672
契約資産	-	-
契約負債	8,891	22,536

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上、「売掛金及び契約資産」に計上しております。

契約負債は、主に顧客から受け取った年会費及び当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、貸借対照表上「前受金」に計上しております。

なお、当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは8,891千円であります。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	216,672	223,905
契約資産	-	-
契約負債	22,536	27,773

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上、「売掛金及び契約資産」に計上しております。

契約負債は、主に顧客から受け取った年会費及び当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、貸借対照表上「前受金」に計上しております。

なお、当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは22,536千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当社はゴルフ場の運営によるサービスの提供等を事業内容としており事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

当社はゴルフ場の運営によるサービスの提供等を事業内容としており事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスのみを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の売上高が存在しないため、又、本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を超える特定の外部顧客が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスのみを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の売上高が存在しないため、又、本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を超える特定の外部顧客が存在しないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱朝日インターナショナル	神奈川県鎌倉市	50,000	ゴルフ場施設の賃貸・企画・立案・開発及び運営	49.13	ゴルフ場施設賃貸役員の兼任	ゴルフ場施設の賃借	941,652	差入保証金	6,910,000
							債務保証	-	-	1,122,350
							資金の貸付	210,000	短期貸付金	240,000
									長期貸付金	4,932,895
							受取利息	35,679	未収入金	4,114

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場施設賃借及び差入保証金については、ゴルフ場施設の時価、付随経費、投下資本及びその他の事項を勘案して、決定しております。
- (2) 資金の貸付及び借入については、金融機関からの調達金利に基づいて決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱朝日インターナショナル	神奈川県鎌倉市	50,000	ゴルフ場施設の賃貸・企画・立案・開発及び運営	被所有 直接 49.13 間接 26.95	ゴルフ場施設賃貸役員の兼任	ゴルフ場施設の賃借	941,652	差入保証金	6,910,000
							債務保証	-	-	1,009,400
							貸付金返済	10,000	短期貸付金	240,000
									長期貸付金	4,922,895
							受取利息	32,684	未収入金	3,732

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場施設賃借及び差入保証金については、ゴルフ場施設の時価、付随経費、投下資本及びその他の事項を勘案して、決定しております。
- (2) 資金の貸付及び借入については、金融機関からの調達金利に基づいて決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	942.50円	950.30円
1 株当たり当期純利益	4.31円	7.82円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)
当期純利益 (千円)	51,651	93,806
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	51,651	93,806
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,997,070	11,997,070

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (令和 6 年 3 月 31 日)	当事業年度末 (令和 7 年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (千円)	11,307,217	11,400,808
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	11,307,210	11,400,808
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	11,997,070	11,997,070

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	551,137	1,315	2,671	549,782	542,877	450	6,904
構築物	440,222	5,354	4,423	441,153	430,973	480	10,179
機械及び装置	182,972	6,920	37,036	152,856	103,788	8,222	49,067
車両運搬具	228,837	230	46,214	182,852	146,335	39,639	36,517
工具、器具及び備品	192,412	12,314	41,528	163,198	112,530	20,091	50,667
土地	0	-	-	0	-	-	0
コース勘定	3,187	-	-	3,187	-	-	3,187
有形固定資産計	1,598,770	26,134	131,873	1,493,030	1,336,506	68,884	156,524
無形固定資産							
借地権	0	-	-	0	-	-	0
電話加入権	6,025	-	-	6,025	-	-	6,025
ソフトウェア	26,248	13,528	1,665	38,111	16,793	6,320	21,317
商標権	800	-	-	800	160	80	640
無形固定資産計	33,074	13,528	1,665	44,937	16,953	6,400	27,983
長期前払費用	23,409	1,034	11,790	12,654	9,861	3,818	2,792

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第14回無担保社債	令和6年3月19日	200,000 (40,000)	160,000 (40,000)	0.50	なし	令和11年3月19日
合計	-	200,000 (40,000)	160,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位: 千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
40,000	40,000	40,000	40,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	126,367	83,861	1.19	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	130,820	172,716	1.25	令和7年～令和11年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	257,187	256,577	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	68,880	62,480	35,935	5,421

【引当金明細表】

(単位: 千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	5,146	5,802	8	5,138	5,802
賞与引当金	14,378	10,844	14,378	-	10,844

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(流動資産)

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,066
預金	
普通預金	41,730
小計	41,730
合計	44,796

ロ 売掛金及び契約資産

区分	金額 (千円)
年会費	99,297
クレジット未収入金	123,618
プレー料金	988
合計	223,905

(売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況)

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
216,672	2,200,088	2,192,856	223,905	90.7	36

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

(単位 : 千円)

区分	金額
売店部門	11,674
計	11,674

ニ 貯蔵品

(単位 : 千円)

区分	金額
本社	675
食堂部門	2,142
クラブハウス及びコース	6,743
計	9,560

ホ 関係会社短期貸付金

(単位 : 千円)

区分	金額
(株)朝日インターナショナル	240,000
計	240,000

ヘ 短期貸付金

(単位：千円)

区分	金額
(株)修善寺カントリークラブ	7,200
計	7,200

(投資その他の資産)

イ 長期貸付金

(単位：千円)

区分	金額
(株)修善寺カントリークラブ	29,200
計	29,200

ロ 関係会社長期貸付金

(単位：千円)

区分	金額
(株)朝日インターナショナル	4,922,895
計	4,922,895

ハ 差入保証金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
ゴルフ場賃借保証金	6,946,510	(株)朝日インターナショナル他
その他	2,252	
計	6,948,762	

(流動負債)
イ 買掛金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
(株)ミクニグリーンサービス	2,784	
(株)櫛毛商会	2,624	
湘南菱油(株)	2,457	
(株)横濱屋	2,301	
(株)東平商会	2,161	
(株)小島商事	1,892	
ホシザキ湘南(株)	1,499	
アクシネットジャパンインク	1,230	
横浜油材(株)	1,026	
(有)河村商店	986	
その他	17,610	
計	36,574	

(固定負債)
イ 預り入会保証金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
(1) 預託金		修善寺カントリークラブ
個人正会員	442,727	
法人正会員	39,740	
個人平日会員	12,545	
法人平日会員	8,170	
その他会員	19,215	
(2) 特別預託金		
個人正会員	197,700	
法人正会員	10,200	
個人平日会員	7,550	
法人平日会員	750	
その他会員	6,200	
計	744,798	

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	1 株券、20株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券 必要により100株券未満の株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1 枚につき 300円（合併等によるもの無料）
単元未満株式の買取り	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	官報及び産経新聞
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第82期）（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）令和6年6月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第83期中（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）令和6年12月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書の訂正報告書

第83期中（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）令和7年1月20日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和6年6月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和7年6月11日

朝日観光株式会社

取締役会 御中

明 光 監 査 法 人

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

中村憲夫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日観光株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日観光株式会社の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月31日現在、貸借対照表に繰延税金資産3,875千円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金資産の総額221,250千円から評価性引当額 206,748千円及び繰延税金負債10,626千円が控除されている。 これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。 繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、事業計画を基礎として見積られるが、将来の予測には不確実性を伴い、経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、経営者による繰延税金資産に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性および近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討を行った。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。 ・過年度の事業計画と実績との比較を行い、会計上の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するために対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１、上記の監査報告書の原本は当社が別途保管している。

２、XBRLデータは監査の対象に含まれていない。